

令和4年3月18日

報道各位

新潟市中央区役所地域課

## 新潟市中央区寄居地区の未利用公共用地の活用方針について

新潟市では、中央区寄居地区の未利用公共用地（旧中央消防署跡地及び旧大畑少年センター跡地）の活用方針について、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

## 跡地及び活用方針の概要

所在地 (売却面積)	・旧中央消防署 新潟市中央区東大畑通1番町643-2 他 (1,536.11 m <sup>2</sup> ) ・旧大畑少年センター 新潟市中央区東大畑通2番町376-6 他 (1,811.49 m <sup>2</sup> ) ※ ※敷地面積4,040.23 m <sup>2</sup> のうち、2,228.74 m <sup>2</sup> は売却しません。
売却方式	公募型プロポーザル方式による両跡地の一括売却
主要条件(案)	①既存建築物の解体撤去 ②寄居コミュニティハウスの整備 ③新潟ひまわりクラブ第1の整備 ④民間提案施設の整備 ※②、③は同一敷地内に整備
公募予定時期	令和4年8月頃(予定)

お問い合わせ先  
新潟市中央区役所地域課(内山・田島)  
電話025-223-7025